

# 新生児子育て応援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響下で、新生児の子育てを行う保護者を応援するために、市では令和3年度に引き続き、新生児1人あたり10万円の特別給付金を給付します。

●**給付対象者** 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生し、出生を理由に大野城市の住民基本台帳に記録された新生児

●**受給権者** 新生児の出生日時時点で大野城市の住民基本台帳に記録されている父または母

●**給付額** 給付対象者の受給権者に対して一律10万円（給付は1回限り）

●**申請方法**

◇大野城市に出生届を提出した人  
総合窓口センターに出生届を提出した際、申請書に記入。

◇他自治体に出生届を提出した人  
申請書を新生児の父または母宛てに発送します。大野城市の住民基本台帳に新生児が記録されるまで日数を要しますので、申請書が届くまで、出生届提出日から1カ月程度かかります。

●**注意事項** 新生児子育て応援特別

給付金は税法上、一時所得に該当します。ただし、一時所得の計算上、最大で50万円の特別控除額を差し引くこととされていますので、この給付金以外に一時所得がない場合には課税の対象となりません。

詳しくは、税務署まで問い合わせてください。

●**問い合わせ先**

給付金対策室  
☎(580)1917



## 親子で遊んでお友達をつくろう

### あかちゃん広場

保健師・保育士・助産師・栄養士によるお話、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、育児相談などを行います。  
子育てに忙しい毎日、ホッと一息つきませんか。



- 対象者** 生後3～12カ月の親子  
※きょうだい児を連れての参加は不可
- 日時・会場**

対象	日時	会場
南・東地区に住んでいる人	6月6日(月)	れいわ子ども情報センター 子育て応援フロア (すこやか交流プラザ3階)
北地区に住んでいる人	6月13日(月)	
中央地区に住んでいる人	6月20日(月)	

※駐車場には限りがあります。

- 必要なもの** おくるみまたはバスタオル
- 問い合わせ先**

れいわ子ども情報センター（すこやか交流プラザ内） ☎(573)8219

